

第47回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（開場午前9時）

開催
場所

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡
本館3階 都久志の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議
事項

第1号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）4名選任
の件
第2号議案 監査等委員である取
締役3名選任の件

議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時30分まで

【お土産について】

ご来場の株主様に
（株）グローバルアリーナ
のお菓子をご用意して
おります。



株式会社サニックスホールディングス

証券コード：4651



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。
<https://s.srdb.jp/4651/>



次世代へ快適な環境を
SANIX ANNIVERSARY
50th

株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第47回定時株主総会を6月26日(木)に開催いたしますので、ここに「招集のご通知」をお届けいたします。

当社の事業概況及び株主総会の議案についてご案内申し上げますので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

サニックスグループは今年、創業50周年という大きな節目を迎えることができました。また、2025年4月1日から持株会社体制へ移行するとともに、社名を「株式会社サニックスホールディングス」に変更し、新たな展開をスタートさせています。これもひとえに、株主の皆様のご支援のおかげであり、心より深く感謝申し上げます。

当社は、「汚いところをきれいにする、不潔なところを清潔にする」という想いから、一般家庭向けの衛生管理業からスタートし、事業者向け衛生管理業、太陽光発電事業、産業廃棄物処理事業や廃プラスチックを燃料とした発電事業など「環境」を主眼とする事業展開をこれまで進めてまいりました。

国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」の期限である2030年が近づきつつある今、当社事業と密接に関わる「環境」分野において、気候変動、資源の枯渇などの環境問題は、依然として多くの課題があり、関連事業に携わる企業として使命感を一層強めております。

社会課題解決の一翼を担う企業として、企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、これまで築き上げてきたことをベースとしながらも、今までとは異なる発想、新たな取り組みを積極的に取り入れていくことで、当社グループを大きく変革させ、将来の大きな成長につなげていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役社長

宗政寛

企業理念

次世代へ快適な環境を

サニックスグループは、1975年の創業以来「汚いところをきれいに。不潔なところを清潔にする」という使命を掲げ、一般家屋から、ビル・マンション、オフィス、レストランなど、快適な環境衛生づくりに取り組んでまいりました。

そして、1994年には、産業廃棄物の再資源化・減量化・無害化事業に参入し、静脈産業の必要性、重要性を強く意識した事業展開を推し進め、地球環境にまで業務領域を広げました。

さらには、プラスチックのリサイクル燃料を利用した発電事業、再生可能エネルギーの代表格「太陽光発電」の販売、電力小売事業など、「環境」というアプローチの先にたどりついた、エネルギー事業にも注力しております。

世界的規模で持続可能な社会の構築が叫ばれる今、環境・エネルギーに対する取り組みは、必要不可欠な課題として、その重要性を増しております。

わたしたちは、常に「これから」を見つめ、次世代の快適な環境づくりに貢献してまいります。

経営理念

仕事は教育で教育が経営である

サニックスグループは、お届けする商品やサービスが、「快適で衛生的な環境」「エネルギー」というかたちのないものだからこそ、そこに携わる「人」が重要だと考えます。

専門家集団としての総合力を発揮し、お客様に快適な環境をお届けしたいとの思いで、「仕事は教育で、教育が経営である」という経営理念のもと、豊かな創造力と人間性を備えた人材の育成に取り組んでおります。

これからも、たゆみない研鑽と実践により、多様化するニーズにお応えしてまいります。

第47回定時株主総会の模様の一部動画配信について

■ 本株主総会の模様の一部を、後日当社ウェブサイトにて動画配信いたします。

□ 当社ウェブサイト：<https://hd.sanix.jp>

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・映像をご視聴いただくための通信料につきましては、ご視聴になる株主様のご負担となります。快適にご視聴いただくために、Wi-Fi環境でのご視聴を推奨いたします。

	一般の株主様	書面交付請求された株主様	ウェブサイト
■ 株主の皆様へ	●	●	◎
■ 第47回定時株主総会招集ご通知	●	●	◎
■ 株主総会参考書類	●	●	◎
■ 事業報告	● (一部のページ)	● (全ページ)	◎
■ 連結計算書類		●	◎
■ 計算書類		●	◎
■ 監査報告書		●	◎
■ トピックス / 株主総会会場ご案内図	●	●	◎
■ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況*			◎
■ 連結株主資本等変動計算書／連結注記表*			◎
■ 株主資本等変動計算書／個別注記表*			◎

※法令・定款に基づく交付書面省略事項

これまで書面でお送りしてきました株主総会参考書類等（「電子提供措置事項」）は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、ウェブサイトに掲載して提供します（◎印）。お手数ですが、本招集ご通知でご案内するウェブサイトにアクセスしてご確認くださいませようお願いいたします。

■ 一般の株主様へ

お手元でも議案内容と当期業績の概要をご確認できるよう、株主総会参考書類及び事業報告の一部など（●印）を本招集ご通知に添付しましたので、ウェブサイトとあわせてご参照ください。

■ 書面交付請求された株主様へ

法令・定款に基づく交付書面省略事項（※印）以外の全ての書類（●印）をお送りしています。

株 主 各 位

(証券コード 4651)
2025年6月10日
(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号
株式会社 サニックスホールディングス
代表取締役社長 宗 政 寛

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト サニックスホールディングス 株主総会 検索	https://hd.sanix.jp/ir/information/sokai 
東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) 東証上場会社情報サービス 検索	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記にアクセスして、銘柄名(「サニックスホールディングス」)または証券 コード(「4651」)(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、 「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択 
その他 掲載ウェブサイト 	https://s.srdb.jp/4651/ 

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決
権を行使することができます。お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、
2025年6月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますよう
お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所	福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第47期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第47期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたって の決定事項	(1) 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到達日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (2) 書面（郵送）による議決権行使で、当該議決権行使書において各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (3) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主様1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

議決權行使書

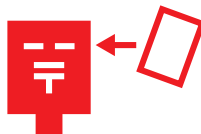
株主総会ご出席



株主総会開催日時

2025年6月26日(木)
午前10時(9時受付開始)

郵 送



行使期限

2025年6月25日(水)
午後5時30分到着分まで

インターネット



行使期限

2025年6月25日(水)
午後5時30分入力分まで

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書		株主番号 ○○○○○○	議決権の 数 〇〇〇
株式会社サックスホールディングス 印中			
株主総会日 ○○年○月○日			
○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○ 年 月 日			

議案	第1号 議案 (株主総会)	第2号 議案 (株主総会)
賛否両方 のいずれか を記入	賛	賛
	否	否

(ご注意)

スマートフォン用
議決権行使書
ダウンロード
QRコード

見本

○○○○○○○

株式会社サックスホールディングス

- 全員賛成の場合……「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合……「否」の欄に○印
- 一部の候補者を……「賛」の欄に○印

否認する場合 をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

▶スマート行使に必要なQRコードが記載されています。
この裏面には、インターネット等による議決権行使に
必要となる「議決権行使コード」と「パスワード」が
記載されています。

5

インターネット等による議決権行使のご案内

①QRコード®を読み取る方法「スマート行使」

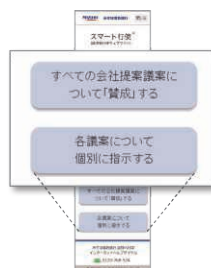
議決権行使がより簡単に

議決権行使コード及びパスワードを入力することなくスマートフォンから議決権行使ができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。
- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード®」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記②に従って、再度議決権行使をお願いいたします。

※「QRコード®」を再度読み取っていただくと、②の議決権行使ウェブサイトへ移動します。

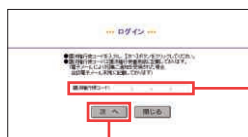
②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「次へ」をクリック



「登録」をクリック

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

機関投資家の皆さまへ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

事前質問の受付についてのご案内

本株主総会の報告事項及び決議事項に関しまして、株主様から事前にご質問をお受けいたします。株主の皆様の関心の高いと思われる事項につきましては、本株主総会の質疑応答の時間に取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

以下の質問受付専用サイトにて、事前にご質問をお受けいたします。
URLまたはQRコードより専用サイトにアクセスし、画面に従ってご入力ください。

URL

<https://q.srdb.jp/4651/>

QRコード



事前質問受付期間

2025年6月4日（水曜日）午前9時から2025年6月18日（水曜日）午後5時30分まで



Provided by TAKARA Printing

招集ご通知をインターネットで簡単・便利に！

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら ▶ <https://s.srdb.jp/4651/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

スマートフォンでの議決権行使もできます

サイト右上の「議決権行使」ボタンを押すと「カメラ」か「移動」ボタンが選択できます。「カメラ」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用 QRコード」を読み取りください。「ログインID」および「仮パスワード」を入力せずログインいただけます。（「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。）

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員は任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	むね まさ ひろし 宗 政 寛 重任	代表取締役社長	16／16回 (100%)
2	ます だ みち まさ 増 田 道 正 重任	取締役 常務執行役員 グループ経営本部長	16／16回 (100%)
3	たけ い ひで き 武 井 秀 樹 重任	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源循環事業会社 設立準備室長	16／16回 (100%)
4	しお ばら けい いち 塩 原 恵 一 新任 社外 独立	—	—

■ 監査等委員会の意見の概要

監査等委員会は、各取締役候補者について、当社の具体的な経営戦略や取り巻く環境等を踏まえ、必要な知識・経験・能力を有しているか否か、その役割・責任を果たせるか否か、取締役候補者の指名方針に合致しているか否か、また、取締役会が十分に機能するか否か、慎重に検討を行いました。さらに、各取締役候補者の業務経験等に関して議論を行い、中長期的な経営の方針決定や経営全般への監督を通じて企業価値の向上を図るなど、取締役に期待される役割を果たし得る人選がなされていることから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断いたしました。



重任

■ 所有する当社の
普通株式数
6,548,126株

1 むねまさ ひろし
宗政 寛 1975年7月17日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年1月 当社入社
2007年6月 当社取締役役員室付特命担当
2013年6月 当社取締役副社長執行役員
2017年1月 当社代表取締役社長、現在に至る

【重要な兼職の状況】

株式会社バイオン代表取締役社長
宗政酒造株式会社代表取締役会長
一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事
株式会社サニックスエナジー代表取締役会長
株式会社S Eウイングズ代表取締役会長
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン代表取締役社長

取締役候補者とした理由

宗政寛氏は、2017年に代表取締役社長に就任して以降、株主の皆様の負託に応えるべく、当社グループの企業理念である「次世代へ快適な環境を」、企業ビジョンである「環境とエネルギーのトップ企業へ」を前面に掲げ、強いリーダーシップを発揮して当社経営の舵取りを担い、当社グループの持続的な成長に貢献してまいりました。今後も同氏の豊富な経験と実績を活かして、ガバナンス体制の強化に継続的に取り組むとともに、グループ全体の経営についての的確な意思決定を行い、当社グループの更なる成長を牽引できる人材であると判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。



重任

■ 所有する当社の
普通株式数
70,328株

2 ますだ みちまさ
増田 道正 1977年8月16日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年4月 当社入社
2010年7月 当社経理部長
2012年6月 当社取締役経理部長
2015年6月 当社取締役常務執行役員経理部長兼IT推進担当
2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長
2019年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長兼エネルギー事業本部エネルギー事業開発部長
2019年11月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼エネルギー事業本部エネルギー事業開発部長
2021年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー事業本部エネルギー事業開発部長
2022年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼管理本部長
2023年7月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長
2025年4月 当社取締役常務執行役員グループ経営本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

増田道正氏は、2012年に取締役役に就任以降、財務・経理部門の責任者として、当社グループの財務戦略の策定と推進をリードしてまいりました。現在はグループ経営本部長として、グループ全体の経営戦略や予算策定の中核を担うとともに、コーポレートガバナンス体制の強化等に取り組んでおります。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材であると判断したため、引き続き候補者としていたしました。



重 任

■ 所有する当社の
普通株式数
10,968株

3 た け い ひ で き
武井 秀樹 1970年7月21日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年8月 当社入社
2009年12月 当社環境資源開発事業本部管理部長
2016年4月 当社執行役員環境資源開発事業本部
長兼管理部長
2016年6月 当社常務執行役員環境資源開発事業
本部長
2017年6月 当社取締役常務執行役員環境資源開
発事業本部長兼管理部長
2017年10月 当社取締役常務執行役員環境資源開
発事業本部長
2019年5月 当社取締役常務執行役員環境資源開
発事業本部長兼操業・安全部長兼有
機廃液事業部長
2021年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開
発事業本部長兼有機廃液事業部長
2022年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開
発事業本部長兼資源リサイクル事業
部長
2024年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開
発事業本部長兼資源リサイクル事業
部長兼資源循環事業会社設立準備室
長
2024年5月 株式会社サニックス資源開発グルー
プ代表取締役社長、現在に至る
2025年1月 当社取締役常務執行役員環境資源開
発事業本部長兼資源循環事業会社設
立準備室長、現在に至る

【重要な兼職の状況】

株式会社サニックス資源開発グループ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

武井秀樹氏は、入社以来、主に環境資源開発事業部門の管理及び統括責任者を務めるなど、資源循環型事業における高い専門性と幅広い知見を有しております。その知識と経験を活かし営業推進・管理体制強化を図ることで、今後も当社グループの更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



新任 社外 独立

■ 所有する当社の
普通株式数
0株

4 しおばら けいいち
塩原 恵一 1963年1月13日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4 月 三菱商事株式会社入社
1996年 4 月 米国三菱商事会社（ニューヨーク）
2009年 4 月 三菱商事株式会社 非鉄金属本部 商品市場事業ユニットマネージャー
2011年 4 月 三菱商事（中国）商業有限公司（北京）
2013年 1 月 Triland Metals Ltd.出向（Chairman&CEO）(ロンドン)
2015年 4 月 欧州三菱商事会社（兼）欧州・アフリカ部門担当（金属）（ロンドン）
2016年 4 月 三菱商事株式会社 金属グループCEOオフィス室長
2018年 4 月 三菱商事株式会社 執行役員就任、Mitsubishi Corporation RtM International Pte. Ltd.出向（Chairman & CEO）（兼）金属資源トレーディング本部長（シンガポール）
2020年 4 月 三菱商事株式会社 執行役員 金属資源トレーディング本部長
2021年 4 月 同社執行役員 金属資源グループCEOオフィス室長
2022年 4 月 同社顧問
2024年 5 月 当社顧問、現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

塩原恵一氏は、略歴に記載のとおり、大手総合商社において海外拠点等も含め要職を歴任されてきており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。このような同氏の実績を踏まえ、客観的かつ国際的な視点から経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことが十分に期待でき、当社グループの持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、新たに社外取締役候補者といいたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社普通株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 塩原恵一氏は新任の社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
4. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。塩原恵一氏の選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社で負担しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役全員は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	かね こ けん じ 治 重 任	取締役 常勤監査等委員	13／13回 (100%)	10／10回 (100%)
2	かね こ なお き 直 幹 重 任 社 外 独 立	社外取締役 監査等委員	15／16回 (93.8%)	13／14回 (92.9%)
3	ば ば さだ ひと 馬 場 貞 仁 重 任 社 外 独 立	社外取締役 監査等委員	14／16回 (87.5%)	13／14回 (92.9%)



重 任

■ 所有する当社の
普通株式数
43,305株

1 **かね こ けん じ**
金子 賢治 1951年10月2日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行
2005年6月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長
2006年10月 同行執行役員筑後地区本部長
2008年3月 当社出向、顧問
2008年6月 当社常務取締役事業戦略担当
2008年10月 当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長
2010年6月 当社常務取締役H S事業本部特別販売部長
2011年9月 当社常務取締役管理本部担当
2017年4月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼特別販売部長
2021年4月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼法人営業部長
2024年6月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る

監査等委員である取締役候補者とした理由

金子賢治氏は、金融機関で培った経営戦略及び財務に関する高度な経験を有し、また、2008年に当社入社後は取締役として当社経営の中核を担い、事業全般における経験・実績・見識を有しております。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断において想定されるリスク対応、内部統制システムなど全般にわたり、同氏のこれまでの経験を当社グループの監査・監督機能の実効性の強化に活かすことが期待できることから、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。



重任 社外 独立

■ 所有する当社の
普通株式数
0株

2 金子 直幹 1967年5月8日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年6月	株式会社トヨタレンタリース福岡代表取締役社長、現在に至る	【重要な兼職の状況】 福岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長
2005年5月	福岡昭和タクシー株式会社代表取締役社長、現在に至る	株式会社トヨタレンタリース福岡代表取締役社長 福岡昭和タクシー株式会社代表取締役社長
2006年6月	福岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長、現在に至る	株式会社S E E Dホールディングス代表取締役社長 昭和グループマーケティング株式会社代表取締役社長
2009年9月	株式会社S E E Dホールディングス代表取締役社長、現在に至る	トヨタL & F 福岡株式会社代表取締役社長 トヨタカローラ福岡株式会社代表取締役会長
2010年2月	昭和グループマーケティング株式会社代表取締役社長、現在に至る	昭和自動車株式会社代表取締役会長 福岡トヨペット株式会社代表取締役会長
2010年5月	トヨタL & F 福岡株式会社代表取締役社長、現在に至る	
2010年6月	九州朝日放送株式会社（現KBCグループホールディングス株式会社） 社外取締役、現在に至る	
2013年6月	トヨタカローラ福岡株式会社代表取締役会長、現在に至る	
2014年6月	昭和自動車株式会社代表取締役会長、現在に至る	
2015年6月	当社社外取締役	
2019年6月	当社社外取締役（監査等委員）、現在に至る	
2019年10月	福岡トヨペット株式会社代表取締役会長、現在に至る	
2020年4月	トヨタモビリティサービス福岡株式会社代表取締役会長 ※2024年4月退任	
2022年2月	一般社団法人日本自動車販売協会連合会会長	
2024年2月	一般社団法人日本自動車販売協会連合会理事相談役、現在に至る	

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金子直幹氏は、複数の事業法人の代表取締役としての豊富な経験をもとに企業経営に係る高い見識を有しており、2019年6月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も当社取締役会等の重要会議において的確な提言・助言をいただいております。今後も同氏の経験と見識を当社グループの監査・監督機能の強化に活かしていただくことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。



重任 社外 独立

■ 所有する当社の
普通株式数
16,350株

3 ば ば さだひと
馬場 貞仁 1954年4月3日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 トヨタ自動車工業株式会社
(現 トヨタ自動車株式会社) 入社
1992年2月 トヨタ自動車九州株式会社転籍
1998年1月 同社生産管理部生産企画室長
2001年4月 同社生産管理部長
2003年4月 同社経営管理部長
2003年6月 同社取締役
2007年6月 同社常務取締役
2011年6月 同社専務取締役
2014年6月 同社代表取締役副社長
2018年6月 公益財団法人飯塚研究開発機構理事長 ※2023年5月退任
2021年1月 トヨタ自動車九州株式会社エグゼクティブアドバイザー ※2022年12月退任
2021年6月 リックス株式会社社外取締役(監査等委員) ※2025年6月退任予定
2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)、現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

馬場貞仁氏は、略歴に記載のとおり、自動車業界を代表するメーカーにおいて生産管理部門、経営管理部門の要職を歴任した後、2014年には代表取締役副社長に就任し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、公共財団法人飯塚研究開発機構をはじめとする公職も歴任しております。人格・見識ともに優れた人物であり、このような同氏の実績を踏まえ、客観的かつ高度な視点から経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことが十分に期待でき、当社グループの持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社普通株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 監査等委員である取締役候補者のうち金子直幹氏、馬場貞仁氏は社外取締役候補者であります。
4. 金子直幹氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。また、金子直幹氏、馬場貞仁氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって金子直幹氏は6年、馬場貞仁氏は4年となります。
5. 当社は、金子直幹氏、馬場貞仁氏を東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。金子直幹氏、馬場貞仁氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社で負担しております。

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、社会活動の正常化に伴う個人消費の回復やインバウンド需要の高まりによって、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかしながら、不安定な国際情勢の中、円安の影響による原材料価格やエネルギー価格の高騰、物価の上昇が続くなど、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような社会情勢において、当社グループは、企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、住環境領域、エネルギー領域、資源循環領域の各領域において、事業を通じた社会課題の解決を推進し、持続可能な社会づくりに取り組んでまいりました。

売上高につきましては、環境資源開発事業がプラスチック燃料売上が堅調に推移したことで増収（前期比3.8%増）となったものの、発電売上で今年度の売電契約単価が下がったことにより減収（前期比30.5%減）となりました。この結果、グループ全体の売上高は45,352百万円（前期比3.8%減）となりました。

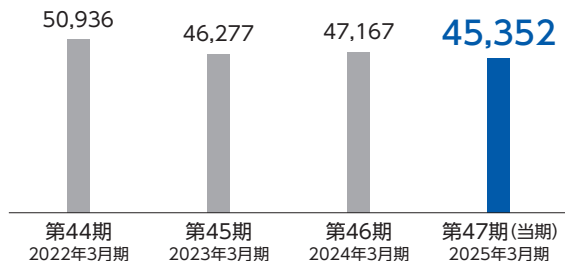
利益につきましては、環境資源開発事業において、発電売上の売電契約単価が大きく減少したことにより利益が減少しました。この結果、グループ全体の損益は、2,227百万円の営業利益（前期比40.5%減）、1,950百万円の経常利益（前期比43.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,483百万円（前期比45.0%減）となりました。

なお、期末配当金につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります所存です。

財務ハイライト

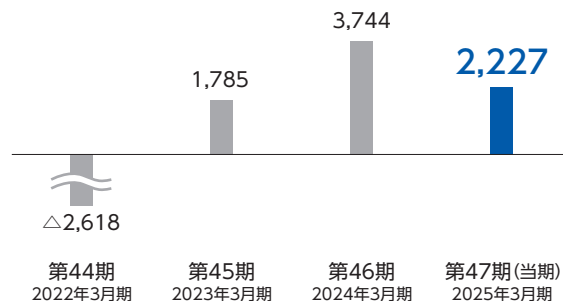
売上高

(単位：百万円)



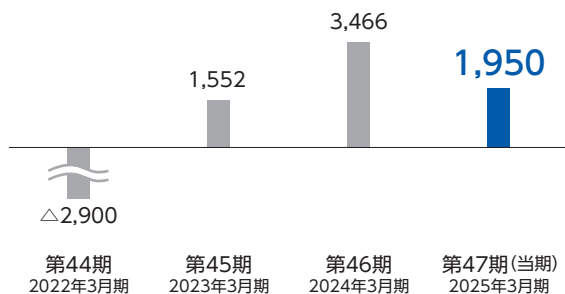
営業利益

(単位：百万円)



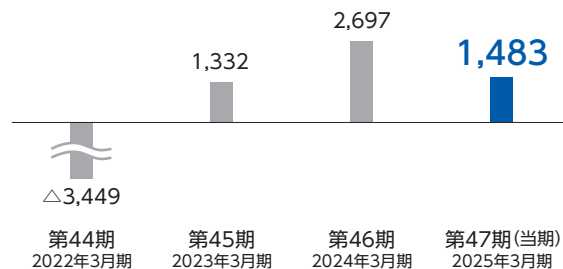
経常利益

(単位：百万円)

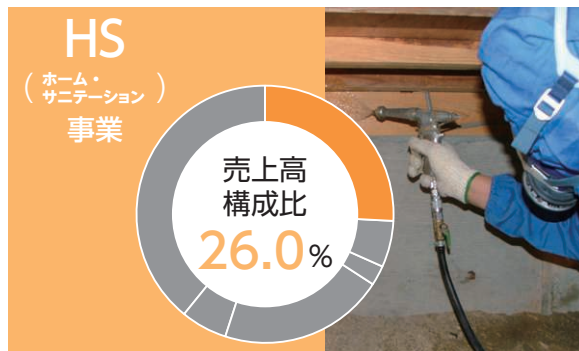


親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

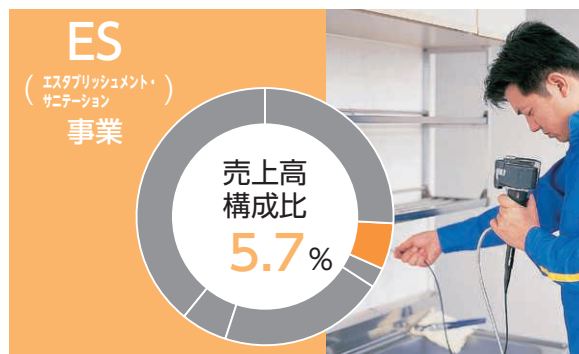
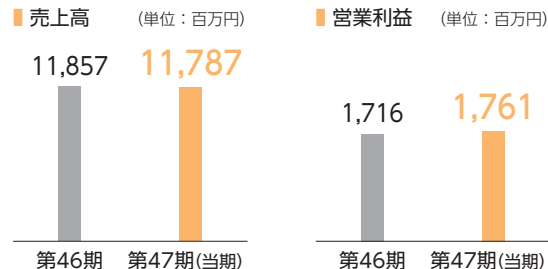


事業別売上高及び営業利益の概況



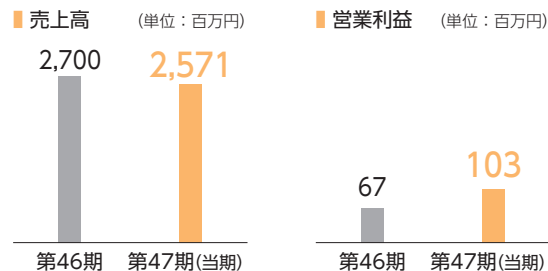
HS(ホーム・サニテーション)事業においては、新規顧客の開拓を重視した営業方針を強化し、顧客基盤の拡充に向けた取り組みを推進してまいりました。この結果、販売価格の一部改定等に伴い、住宅改修工事を含む「その他」が前期比24.2%増となったものの、「基礎補修・家屋補強工事」が前期比13.3%減、「白蟻防除施工」が前期比8.9%減となり、売上高は11,787百万円(前期比0.6%減)となりました。

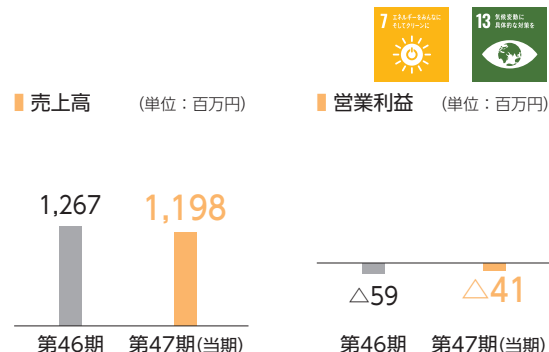
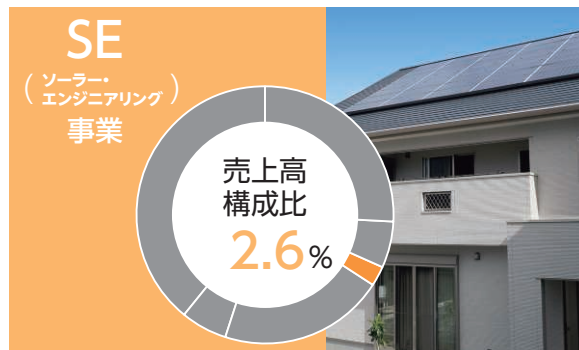
営業損益は、一部の販売価格を改定したことに加え、人件費等固定費の削減により、1,761百万円の営業利益(前期比2.6%増)となりました。



ES(エスタブリッシュメント・サニテーション)事業においては、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との関係強化を進めてまいりました。しかしながら、提携先からの紹介案件が減少したこともあり、主力商品である「防錆機器取付施工(商品名：ドールマンショック)」が前年同期比12.2%減、「建物防水塗装補修施工」が前年同期比17.2%減となり、売上高は2,571百万円(前期比4.8%減)となりました。

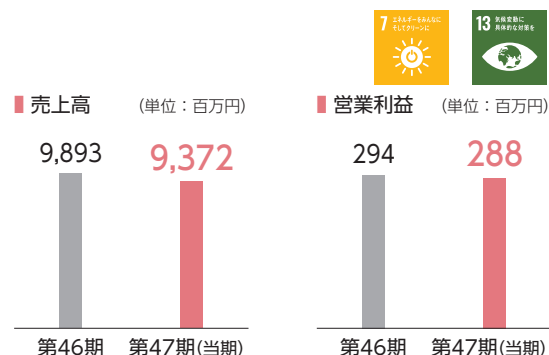
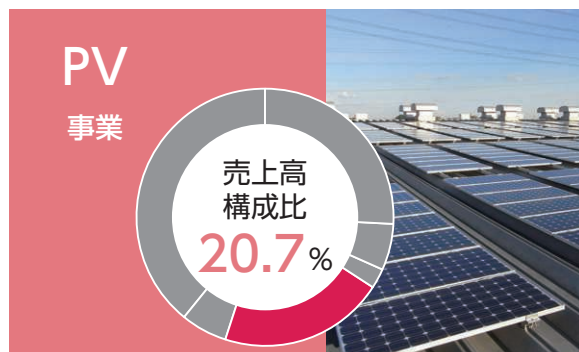
営業損益は、前期比減収となったものの、人員の配置転換等により103百万円の営業利益(前期比53.1%増)となりました。





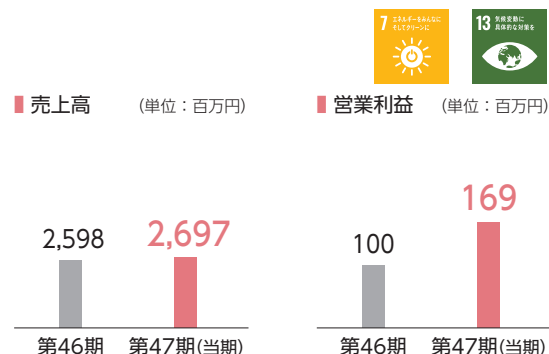
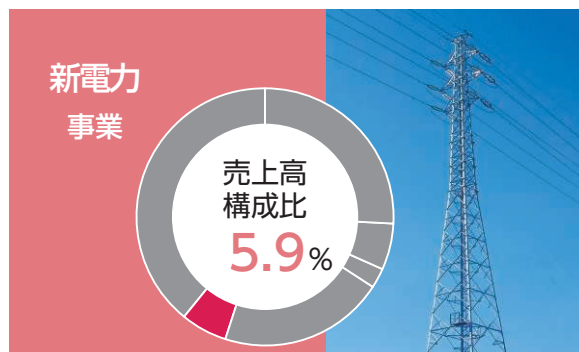
S E(ソーラー・エンジニアリング)事業においては、戸建てに特化した太陽光発電システム等の販売に注力してまいりました。この結果、売上高は1,198百万円（前期比5.4%減）となりました。

営業損益は、前期比減収となったことにより、41百万円の営業損失（前期は59百万円の営業損失）となりました。



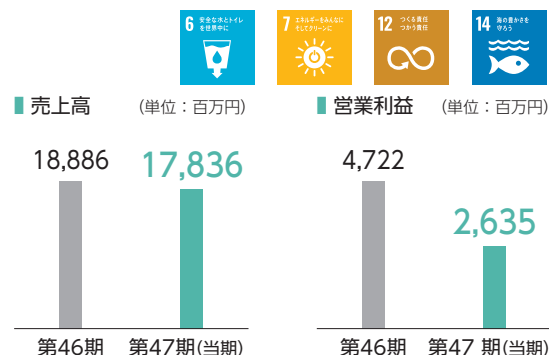
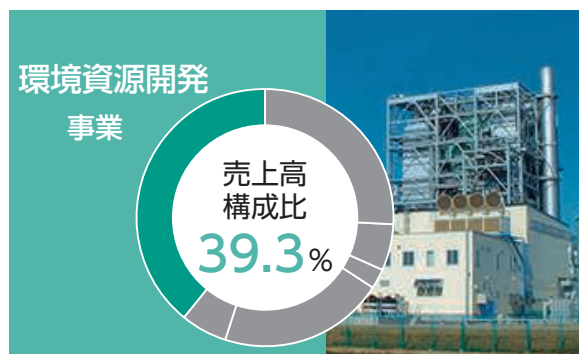
P V事業においては、企業・法人向けに自家消費型太陽光発電システム等の販売施工、自治体へのP P A事業の提案、土地付太陽光発電所の販売、既設太陽光発電システムの機器交換、メンテナンス等に注力してまいりました。当連結会計年度は電力会社との系統連系の遅れや案件の大型化・高度化等により受注から施工までの期間が長期化し、売上計上時期に遅れが生じたことから、売上高は9,372百万円（前期比5.3%減）となりました。

営業損益は、コストの見直し等により採算性が改善したものの減収となったことから、288百万円の営業利益（前期比2.1減）となりました。



新電力事業においては、2020年度冬季における卸電力取引市場（JEPX）の価格高騰等の影響を受け、電力調達にかかる価格変動リスクの低減のため、採算性の確保を優先し事業縮小を進めてまいりました。この結果、売上高は2,697百万円（前期比3.8%増）となりました。

営業損益は、増収となったことに加えて採算性が改善し、169百万円の営業利益（前期比68.3%増）となりました。



環境資源開発事業では、「プラスチック燃料」が前年同期比3.8%増、「廃液処理」が前年同期比5.5%増、「埋立処理」が前年同期比16.2%増となりました。しかしながら、「発電所売上」が苫小牧発電所において電力市場価格が大幅に下がった影響を受け、電力卸売りよりも単価の高い小売りを主体とした売電に変更しましたが、前期程度の売電契約単価の水準に至りませんでした。また、苫小牧発電所の定期修繕において、前期は3月から4月に実施していたものを、当期は4月から5月にかけ実施したため稼働日数が前期比で減少したこともあり、前年同期比30.5%減となりました。

この結果、売上高は17,836百万円（前期比5.6%減）となりました。

営業損益は、苫小牧発電所における減収に加え、定期修繕に伴う修繕費を計上した影響もあり、2,635百万円の営業利益（前期比44.2%減）となりました。

■ 事業別売上高

(単位：百万円)

事業別 期 別	2024年3月期 第46期		2025年3月期 第47期 (当期)		前 期 比	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	増 減 額	増減率(%)
■ H S 事業	11,857	25.1	11,787	26.0	△69	△0.6
■ E S 事業	2,700	5.7	2,571	5.7	△128	△4.8
■ S E 事業	1,267	2.7	1,198	2.6	△69	△5.4
■ P V 事業	9,893	21.0	9,372	20.7	△521	△5.3
■ 新電力事業	2,598	5.5	2,697	5.9	98	3.8
■ 環境資源開発事業	18,886	40.0	17,836	39.3	△1,050	△5.6
その他	—	—	—	—	—	—
セグメント間の内部売上高調整額	△36	△0.1	△111	△0.2	△74	—
合 計	47,167	100.0	45,352	100.0	△1,815	△3.8

(注) △は減少を表示しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は4,053百万円で、その主なものは次のとおりであります。

プラスチック専焼発電設備に係る投資（環境資源開発事業）	1,166百万円
廃プラスチック加工設備に係る投資（環境資源開発事業）	876百万円
自治体向けP P Aに係る投資（P V事業）	374百万円
最終処分施設に係る投資（環境資源開発事業）	357百万円
廃液処理設備に係る投資（環境資源開発事業）	339百万円

② 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	2022年3月期 第44期	2023年3月期 第45期	2024年3月期 第46期	2025年3月期 第47期 (当期)
売上高		50,936	46,277	47,167	45,352
営業利益又は営業損失 (△)		△2,618	1,785	3,744	2,227
経常利益又は経常損失 (△)		△2,900	1,552	3,466	1,950
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△3,449	1,332	2,697	1,483
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		△72円16銭	27円87銭	56円43銭	31円03銭
総資産		34,953	33,586	36,965	36,655
純資産		4,732	6,068	8,912	10,170

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

① E S G ・サステナビリティ経営への取り組み

当社グループは、資源循環型社会の実現に向け、環境に係る各事業領域の成長に積極的に取り組むことで、持続可能性の観点から企業価値を継続的に向上させるため、サステナビリティ経営を推進してまいります。

② 持続的な収益の実現

環境とエネルギーのトップ企業に向けて、各事業における安定的な収益基盤の構築を進めるべく、営業力の最適化を図り、かつ強化するとともに、徹底したコスト削減の取り組みを継続することで、持続的な収益拡大を図ってまいります。

③ 人材育成の注力と基盤の強化

当社グループは、事業環境の変化に的確に対応することはもとより、次なる成長に向けて基盤をより一層強化していくことが課題であり、人材育成を重視し、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、専門家集団となることを目指してまいります。

④ 職場環境の整備

当社グループ従業員が安全安心にかつ十分に能力を発揮できるよう、職場施設面の整備、及び職場の一体感醸成等人間関係構築のための管理職研修を含めて職場環境を整備してまいります。また、情報システムの刷新を進め生産性・効率性を向上させることで、業務負担の軽減を進めるとともに多様な働き方の実現に取り組んでまいります。

⑤ 太陽光発電関連事業の取り組み

当社グループは、太陽光発電システムを広く普及拡大させていくことで脱炭素社会の実現に貢献してまいります。そのために、住宅向け、事業者向けに広くエネルギー関連事業を積極展開するとともに、次なる事業開発、商品開発に注力してまいります。また、生産性、効率性を高め、モジュール、パワコン等部材のコストダウンを進めてまいります。

⑥ 環境資源事業の取り組み

当社グループは、廃プラスチックを燃料として有効利用した非化石価値の発電事業、製紙工場等のボイラーで使用する石炭代替燃料の製造により脱炭素社会を目指してまいります。また、廃液処理による資源リサイクルとして、廃棄物由来の重油代替燃料「再生油 B i o」の製造、汚泥の再生燃料化、堆肥・セメント原料の製造を推進し、資源循環型社会の実現を目指してまいります。

⑦ 財務基盤の安定化

当社グループは、対処すべき課題における施策を実行し、持続的な成長、安定的な収益の拡大を図ることで、キャッシュ・フローの改善を進め、有利子負債の圧縮、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容等
株式会社サニックス	90百万円	100.0 %	戸建・集合住宅等のトータルメンテナンスに関する事業
株式会社サニックス資源開発グループ	10百万円	100.0 %	廃プラスチックの選別加工及び再生燃料の製造。有機廃液や工業廃水などの廃液の処理・再生燃料の製造等
株式会社サニックスエンジニアリング	50百万円	100.0 %	企業・法人向けの太陽光発電システム等の施工・メンテナンス、太陽光発電システム機器類の卸販売等
株式会社サニックスホームビルドサービス	10百万円	100.0 %	住環境領域における建設業許可に係る事業および付随する事業
株式会社サンエイム	20百万円	100.0 %	薬剤等の製造販売及び車両リース・レンタル
株式会社サニックスエナジー	350百万円	100.0 %	プラスチックをリサイクル燃料とする発電
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	40百万円	100.0 %	各種情報システムの受託開発、各種ソリューションシステムの提供及び人材派遣
善日（上海）能源科技有限公司	320万USD	100.0 %	太陽電池モジュールとその関連部品の生産・販売・輸出入
株式会社C＆R	20百万円	(100.0 %)	産業廃棄物の最終処分、リサイクル及び石油タンク洗浄事業
株式会社北海道サニックス環境	10百万円	(100.0 %)	産業廃棄物処理事業及び付随する事業
株式会社S E ウイングズ	10百万円	(100.0 %)	電力購入、電力小売及びその他電力周辺事業

(注) 1. 株式会社C＆R、株式会社北海道サニックス環境、株式会社S E ウイングズは当社の子会社である株式会社サニックスエナジーの子会社であり、各社の出資比率を（ ）で示しております。

(注) 2. 当社は2024年5月17日に株式会社サニックス資源開発グループを、2024年10月7日に株式会社サニックスを設立し、2024年9月10日に善日（嘉善）能源科技有限公司を清算終了しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ 吸収分割又は新設分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、持株会社体制へ移行することを目的として、2025年4月1日付で当社が営む住環境領事業領域を株式会社サニックスへ、新電力事業を株式会社サニックス資源開発グループへ承継させる吸収分割を行いました。また、2024年7月1日付で住環境領域における建設業許可に係る事業を株式会社サニックスホームビルドサービスへ、2025年4月1日付で投資事業を株式会社サニックスインベストメントへ承継させる新設分割を行うとともに当社は商号を株式会社サニックスホールディングスに変更いたしました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社13社により構成されており、主な事業として、一般家庭向け環境衛生、企業向け環境衛生、太陽光発電システムの販売施工、電力小売、産業廃棄物系のプラスチックの燃料化とその廃プラスチックを燃料とする資源循環型発電等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

事業別	主要な事業内容
■ H S 事業	一般家庭（戸建住宅）向けの白蟻防除施工、基礎補修・家屋補強工事、床下・天井裏換気システム施工、リフォーム工事等
■ E S 事業	ビル・マンション等向けの建物給排水設備維持保全施工、害虫防除施工等
■ S E 事業	戸建住宅向けの太陽光発電システム、蓄電池の販売・施工等
■ P V 事業	企業・法人向けの太陽光発電システム等の施工・メンテナンス、太陽光発電システム機器類の卸販売等
■ 新電力事業	一般家庭・法人向け電力の小売販売等
■ 環境資源開発事業	当社が産業廃棄物として回収した廃プラスチックを加工し、連結子会社である株式会社サニックスエナジーにプラスチック燃料として販売しております。同社は、当社及び連結子会社である株式会社北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料を使用し売電事業を行っており、同社で発生する焼却灰については、連結子会社である株式会社C＆Rで最終処分しております。連結子会社である株式会社S E ウイングズは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れて電力需給者に販売しております。 また、外食産業や食品工場等から排出される有機廃液や、その他工場から排出される工業廃水など多種多様な廃液を処理し、堆肥・セメントの原料、再生燃料の製造を行っております。

当社グループが使用する薬剤及び業務用車両の一部は、連結子会社である株式会社サンエイムから仕入れ及びレンタルしております。また、当社の各事業に係る情報システム業務の一部を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しております。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号	新電力事業	新電力事業部（福岡県福岡市）
H S 事業	H S 事業本部（福岡県福岡市） 関東地区本部（東京都江東区） 土浦営業所 他2店舗 関西中京地区本部（大阪府大阪市） 堺支店 他13店舗 四国地区本部（愛媛県松山市） 高松支店 他5店舗 中国地区本部（広島県広島市） 小郡営業所 他10店舗 九州地区本部（福岡県福岡市） 長崎支店 他27店舗	環境資源事業	環境資源開発事業本部（東京都港区）
			工場部門 多賀城工場（宮城県多賀城市） 福島工場（福島県本宮市） ひたちなか工場（茨城県ひたちなか市） 真岡工場（栃木県真岡市） 太田工場（群馬県太田市） 袖ヶ浦工場（千葉県袖ヶ浦市） 新潟工場（新潟県新潟市） 富士工場（静岡県富士市） 岡崎工場（愛知県岡崎市） 鈴鹿工場（三重県鈴鹿市） 日野工場（滋賀県蒲生郡日野町） 姫路工場（兵庫県姫路市） 笠岡工場（岡山県笠岡市） 広島工場（広島県廿日市市） ひびき工場（福岡県北九州市）
E S 事業	E S 事業本部（東京都江東区） 東京事業所（東京都江東区） さいたま事業所（埼玉県さいたま市） 川崎事業所（神奈川県川崎市） 名古屋事業所（愛知県名古屋市） 関西事業所（大阪府堺市） 北大阪事業所（大阪府吹田市） 広島事業所（広島県広島市） 北九州事業所（福岡県北九州市） 福岡事業所（福岡県糟屋郡粕屋町）	購買物流	発電部門 苫小牧発電所（北海道苫小牧市）
			工場部門 物流センター（佐賀県武雄市） 物流第2センター（佐賀県武雄市）
S E 事業	S E 事業本部（福岡県福岡市） 東日本地区本部（東京都江東区） 埼玉営業所 他4店舗 西日本地区本部（福岡県福岡市） 鹿児島支店 他8店舗		

(注) 1. 当社は、当社子会社である株式会社サニックスエナジーに苫小牧発電所の建物設備一式を賃貸しております。
2. 購買物流部門に所属する物流センター及び物流第2センターは製品製造工場です。

② 子会社

株式会社サニックス	(本社：福岡市博多区)
株式会社サニックス資源開発グループ	(本社：東京都港区)
株式会社サニックスエンジニアリング	(本社：福岡市博多区)
株式会社サニックスホームビルドサービス	(本社：福岡市博多区)
株式会社サンエイム	(本社：福岡市中央区)
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	(本社：福岡市博多区)
株式会社サニックス太陽光でんき	(本社：福岡市博多区)
善日（上海）能源科技有限公司	(本社：中華人民共和国上海市)
株式会社サニックスエナジー	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社サニックス・ソリューション	(本社：福岡市博多区)
株式会社C & R	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社S E ウイングズ	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社北海道サニックス環境	(本社：北海道苫小牧市)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,054名	5名（増）

（注）従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,615名	256名（減）	43.7才	11.2年

（注）従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社 西日本シティ銀行	6,262
株式会社 リソナ銀行	1,000
シンジケートローン	730
株式会社 みずほ銀行	708
株式会社 豊和銀行	400

（注）シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計3行からの協調融資によるものであります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 163,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,919,396株（自己株式 1,115,481株を含む）
- (3) 株主数 10,521名（前期末比 1,007名減）
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社バイオ	8,716千株	18.23%
宗政 寛	6,454	13.50
株式会社UH5	3,582	7.49
株式会社UH Partners 2	3,281	6.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,160	6.61
一般社団法人サニックス共済会	1,700	3.55
サニックス社員持株会	1,275	2.66
株式会社エフティグループ	1,050	2.19
株式会社SBI証券	921	1.92
株式会社西日本シティ銀行	536	1.12

（注）持株比率は、当社所有自己株式（1,115,481株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年3月31日）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	宗 政 寛	株式会社バイオン 宗政酒造株式会社 一般財団法人サニックススポーツ振興財団 株式会社サニックスエナジー 株式会社ＳＥウイングズ 株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	代表取締役社長 代表取締役会長 代 表 理 事 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役社長
取 締 役	稲 田 剛 士	副社長執行役員 ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部長 兼 住環境事業会社設立準備室長 株式会社サニックス（住環境事業会社）	代表取締役社長
取 締 役	増 田 道 正	常務執行役員 経営企画本部長	
取 締 役	田 畑 和 幸	常務執行役員 ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部 副本部長 兼 ＳＥ事業本部長 兼 ＨＳ事業本部長	
取 締 役	武 井 秀 樹	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源循環事業会社設立準備室長 株式会社サニックス資源開発グループ（資源循環事業会社）	代表取締役社長
取 締 役	井之上 基	常務執行役員 ＳＥ・ＨＳ・ＥＳ事業統括本部 法人営業部長	
取締役(常勤監査等委員)	金 子 賢 治	－	
取締役(監査等委員)	金 子 直 幹	福岡トヨタ自動車株式会社 株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡昭和タクシー株式会社 株式会社ＳＥＥＤホールディングス 昭和グループマーケティング株式会社 トヨタＬ＆Ｆ福岡株式会社 トヨタカローラ福岡株式会社 昭和自動車株式会社 福岡トヨペット株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長
取締役(監査等委員)	久保田 康 史	霞ヶ関総合法律事務所	パートナー弁護士
取締役(監査等委員)	馬 場 貞 仁	リックス株式会社	社外取締役（監査等委員）
取締役(監査等委員)	大 江 啓 之	ピー・シー・エー株式会社	顧問

(注) 1. 当事業年度中における取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 金子賢治氏及び大江啓之氏は2024年6月27日開催の第46回定時株主総会において、新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
- (2) 金子賢治氏及び高木哲夫氏は2024年6月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員ではない取締役に退任いたしました。
- (3) 井上公三氏、近藤勇氏及び安井玄一郎氏は2024年6月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
- (4) 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
稲 田 剛 士	取締役 副社長執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長 兼 住環境事業会社設立準備室長	取締役 副社長執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長	2024年4月1日
武 井 秀 樹	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長 兼 資源循環事業会社設立準備室長	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長	2024年4月1日
井之上 基	取締役 常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部 法人営業部長	取締役 執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部 法人営業部 営業推進部長	2024年6月27日
武 井 秀 樹	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源循環事業会社設立準備室長	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長 兼 資源循環事業会社設立準備室長	2025年1月1日

- (5) 当事業年度末日後における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
宗 政 寛	株式会社サニックスホールディングス 代表取締役社長	株式会社サニックス 代表取締役社長	2025年4月1日
稲 田 剛 士	株式会社サニックスホールディングス 取締役 副社長執行役員	株式会社サニックス 取締役 副社長執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長 兼 住環境事業会社設立準備室長	2025年4月1日
増 田 道 正	株式会社サニックスホールディングス 取締役 常務執行役員 グループ経営本部長	株式会社サニックス 取締役 常務執行役員 経営企画本部長	2025年4月1日
田 畑 和 幸	株式会社サニックスホールディングス 取締役 常務執行役員	株式会社サニックス 取締役 常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部 副本部長 兼 S E 事業本部長 兼 H S 事業本部長	2025年4月1日
武 井 秀 樹	株式会社サニックスホールディングス 取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源循環事業会社設立準備室長	株式会社サニックス 取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源循環事業会社設立準備室長	2025年4月1日

氏 名	異 動 後	異 動 前	異動年月日
井之上 基	株式会社サニックスホールディングス 取締役 常務執行役員	株式会社サニックス 取締役 常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部 法人営業部長	2025年4月1日

2. 取締役の重要な兼職の異動の状況について
- (1) 監査等委員ではない取締役の稲田剛士氏は、2024年10月7日付で当社子会社である株式会社サニックスの代表取締役社長に就任しております。
 - (2) 監査等委員ではない取締役の武井秀樹氏は、2024年5月17日付で当社子会社である株式会社サニックス資源開発グループの代表取締役社長に就任しております。
 - (3) 取締役（監査等委員）の金子直幹氏は、トヨタモビリティサービス福岡株式会社の代表取締役会長、株式会社トヨタレンタリース博多の代表取締役会長を兼職しておりましたが、2024年4月1日及び2025年4月1日をもってそれぞれ退任しております。
 - 3. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、金子賢治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 4. 取締役（監査等委員）の金子直幹氏、久保田康史氏、馬場貞仁氏及び大江啓之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 5. 取締役（監査等委員）の金子直幹氏及び馬場貞仁氏は、東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、各取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社で負担しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の額の決定に際しては、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨等として有効に機能することを方針としております。各取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会により委任された代表取締役がその決定権限を有しており、代表取締役は株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間中の業績と成果等を考慮して取締役の個人別の報酬等の額を算出しております。また、取締役の報酬は在任中に月例の固定報酬として支払うこととしており、以上のことを取締役会の決議により決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年6月27日開催の第41回定時株主総会にて、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬総額は年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く）は10名、監査等委員である取締役は6名であります。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を代表取締役社長 宗政寛に委任しており、委任する権限の内容は取締役の個人別の報酬等の額及びその算定についてであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

尚、当社は過半数が社外取締役で構成されている監査等委員会を設置しております。同委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等についての意見を決定し、株主総会において当該意見を述べることができる意見陳述権が付与されていることから、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように監督機能の役割を果たしております。上記の理由により、取締役会も監査等委員会の意見を尊重しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （0名）	95百万円 （－百万円）	－	－	95百万円 （－百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	8名 （6名）	45百万円 （26百万円）	－	－	45百万円 （26百万円）
合 計 （うち社外取締役）	16名 （6名）	141百万円 （26百万円）	－	－	141百万円 （26百万円）

- （注） 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2024年6月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名及び取締役（監査等委員）3名を含んでおります。
3. 業績連動報酬及び非金銭報酬等として取締役に支給している報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社S E E Dホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタL & F 福岡株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、昭和自動車株式会社及び福岡トヨペット株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所のパートナー弁護士を兼職しております。なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）馬場貞仁氏は、リックス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）大江啓之氏は、ピー・シー・エー株式会社の顧問を兼職しております。なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
社 外 取 締 役 （監査等委員）	金 子 直 幹	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会14回のうち13回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	久 保 田 康 史	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。法律専門家としての経験と見識に基づき、特に経営全般・ガバナンス強化のための有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。

区 分	氏 名	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
社 外 取 締 役 （監査等委員）	馬 場 貞 仁	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査等委員会14回のうち13回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	大 江 啓 之	社外取締役就任後に開催された取締役会13回、監査等委員会10回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、当社グループとは異なる業界の複数の企業で管理部門を中心に要職を歴任してきた経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額は、4 (4) ④に記載のとおりであります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(7) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

該当事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

しかしながら、期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいり所存です。

7 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ご参考 コーポレート・ガバナンスに関する事項

### (1) 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスは企業理念に基づく社会的責任をもった経営のあり方を問われている重大な問題であるという認識のもと、企業価値の最大化、並びに株主重視の経営を行うべく、意思決定の効率化、経営の監督機能、経営の公正性および透明性、コンプライアンス遵守等が十分機能する体制の構築を図るとともに、長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンス体制

#### ① 体制の概要

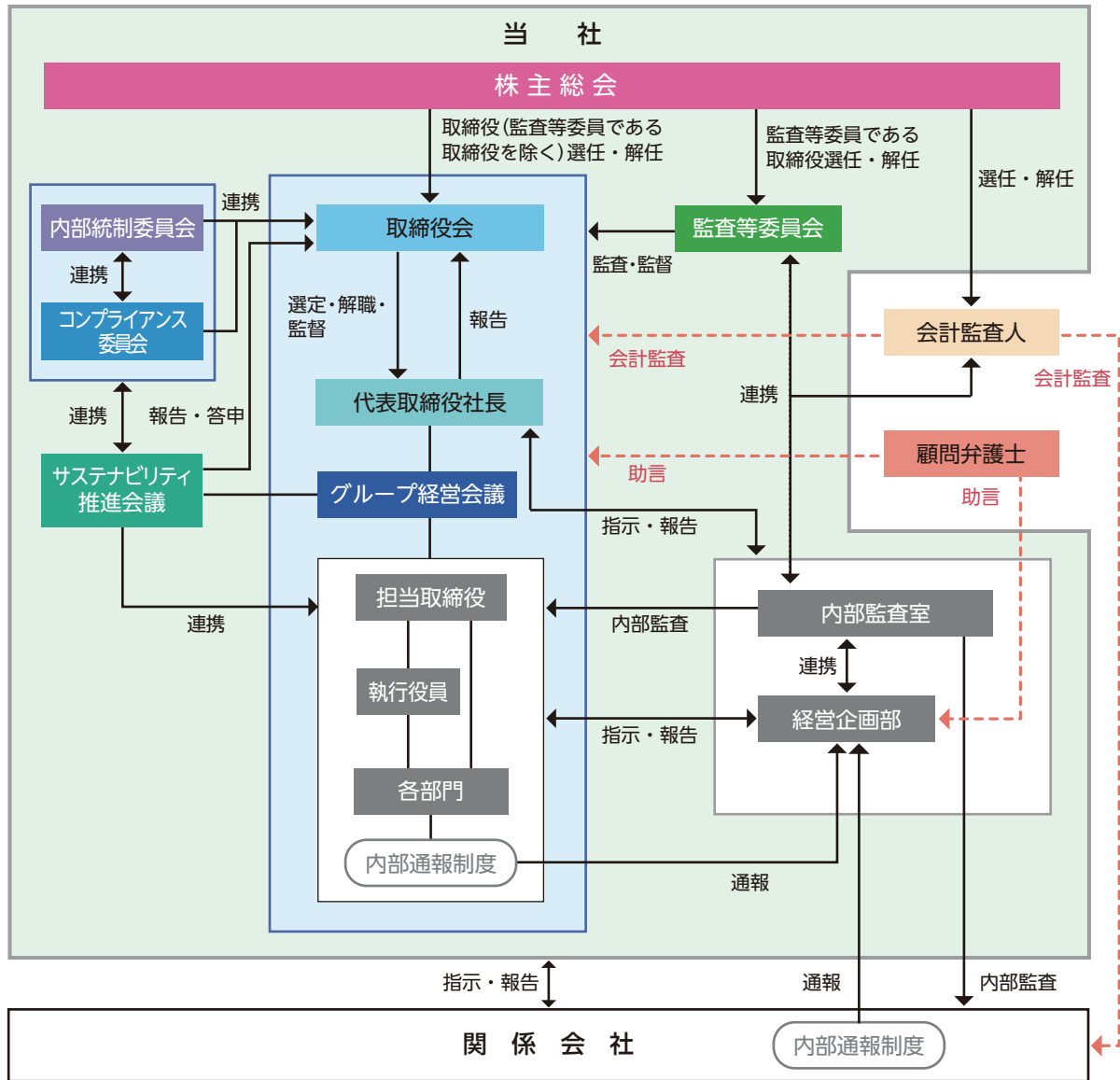
当社は、2019年6月27日開催の第41回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は、原則毎月1回以上開催し、内部監査部門からの報告、監査等委員からの報告等に基づく監査・監督に関する必要事項の審議等を行っております。

また、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性を確保することを目的として、内部統制委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進及び業務運営の適正化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の充実を図っております。

#### ② 現行体制を選択している理由

当社は、会社法第399条の3に定める調査権を有する5名の監査等委員（構成員の過半数を社外取締役）で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の公正性及び透明性の高度化を図ることを可能とするとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離することにより意思決定の効率化を図り、更なる企業価値向上に資する体制であると判断し、監査等委員会設置会社を機関設計として採用しております。

◆ コーポレートガバナンス体制



連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部)  |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産    | 13,873 | 流 動 負 債         | 16,910 |
| 現金及び預金     | 4,816  | 支払手形及び買掛金       | 1,554  |
| 受取手形       | 31     | 電子記録債務          | 493    |
| 売掛金        | 4,820  | 短期借入金           | 4,642  |
| 電子記録債権     | 7      | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,397  |
| 商品及び製品     | 158    | 1年内償還予定の社債      | 300    |
| 未成工事支出金    | 255    | 未払金             | 4,264  |
| 原材料及び貯蔵品   | 2,370  | 未払費用            | 1,096  |
| その他の貸倒引当金  | 1,509  | リース債務           | 430    |
|            | △96    | 未払法人税等          | 339    |
| 固 定 資 産    | 22,781 | 未払消費税等          | 469    |
| 有形固定資産     | 19,407 | 契約負債            | 1,283  |
| 建物及び構築物    | 2,017  | 賞与引当金           | 287    |
| 機械装置及び運搬具  | 5,972  | 再資源化費用等引当金      | 16     |
| 土地         | 8,732  | その他の            | 334    |
| リース資産      | 767    | 固 定 負 債         | 9,574  |
| 建設仮勘定      | 1,744  | 社 債             | 400    |
| その他の無形固定資産 | 173    | 長期借入金           | 3,213  |
| 投資その他の資産   | 337    | リース債務           | 592    |
| 投資有価証券     | 3,036  | 長期預り敷金          | 14     |
| 繰延税金資産     | 161    | 役員退職慰労引当金       | 2      |
| 敷金及び保証金    | 617    | 処分場閉鎖費用引当金      | 635    |
| その他の貸倒引当金  | 552    | 退職給付に係る負債       | 2,478  |
|            | 2,088  | 長期未払金           | 2,218  |
|            | △384   | その他の            | 20     |
|            |        | 負 債 合 計         | 26,484 |
|            |        | (純 資 産 の 部)     |        |
|            |        | 株 主 資 本         | 10,080 |
|            |        | 資 本 金           | 4,205  |
|            |        | 資 本 剰 余 金       | 5      |
|            |        | 利 益 剰 余 金       | 7,351  |
|            |        | 自 己 株 式         | △1,481 |
|            |        | その他の包括利益累計額     | 90     |
|            |        | その他有価証券評価差額金    | 85     |
|            |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 168    |
|            |        | 退職給付に係る調整累計額    | △164   |
|            |        | 純 資 産 合 計       | 10,170 |
| 資 産 合 計    | 36,655 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 36,655 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自2024年 4 月 1 日)  
(至2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 45,352 |
| 売 上 原 価               |     | 28,745 |
| 売 上 総 利 益             |     | 16,606 |
| 販売費及び一般管理費            |     | 14,378 |
| 営 業 利 益               |     | 2,227  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 9   |        |
| 受 取 配 当 金             | 5   |        |
| 受 取 地 代 家 賃           | 27  |        |
| 補 助 金 収 入             | 172 |        |
| 売 電 収 入               | 20  |        |
| そ の 他                 | 58  | 294    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 264 |        |
| 支 払 手 数 料             | 11  |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 17  |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 168 |        |
| そ の 他                 | 108 | 570    |
| 経 常 利 益               |     | 1,950  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 1,950  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 510 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △43 | 467    |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,482  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△)    |     | △0     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |     | 1,483  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           |                 | 金 額    | 科 目             |                           | 金 額    |
|---------------|-----------------|--------|-----------------|---------------------------|--------|
| 流 動 資 産       | (資 産 の 部)       |        | 流 動 負 債         | (負 債 の 部)                 |        |
|               | 現 金 及 び 預 金     | 9,755  |                 | 買 掛 金                     | 15,843 |
|               | 受 取 手 形         | 1,473  |                 | 電 子 記 録 債 務               | 1,288  |
|               | 売 掛 金           | 3      |                 | 短 期 借 入 金                 | 493    |
|               | 電 子 記 録 債 権     | 4,190  |                 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 6,646  |
|               | 商 品 及 び 製 品     | 3      |                 | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 1,102  |
|               | 未 成 工 事 支 出 金   | 157    |                 | リ ー ス 債 務                 | 300    |
|               | 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 5      |                 | 未 払 金                     | 412    |
|               | 前 渡 金           | 1,963  |                 | 未 払 費 用                   | 4,061  |
|               | 前 払 費 用         | 45     |                 | 未 払 法 人 税 等               | 921    |
|               | そ の 他 金         | 170    |                 | 未 払 消 費 税 等               | 87     |
|               | 貸 倒 引 当 金       | 1,749  |                 | 契 約 負 債                   | 146    |
|               | 定 資 産           | △7     |                 | 賞 与 引 当 金                 | 22     |
| 固 有 形 固 定 資 産 | 建 物             | 17,396 | 固 定 負 債         | 賞 与 引 当 金                 | 224    |
|               | 機 械 及 び 装 置     | 15,475 |                 | 再 資 源 化 費 用 等 引 当 金       | 16     |
|               | 工 具、機 器 及 び 備 品 | 1,242  |                 | そ の 他                     | 119    |
|               | 土 地             | 4,617  |                 | 社 債                       | 7,007  |
|               | リ ー ス 資 産       | 146    |                 | 長 期 借 入 金                 | 400    |
|               | そ の 他 資 産       | 7,888  |                 | リ ー ス 債 務                 | 1,896  |
|               | 形 固 定 資 産       | 726    |                 | 退 職 給 付 引 当 金             | 560    |
|               | 投 資 有 価 証 券     | 854    |                 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 1,935  |
|               | 関 係 会 社 株 式     | 341    |                 | 長 期 未 払 金                 | 2      |
|               | 繰 上 償 還 金       | 1,578  |                 | そ の 他                     | 2,192  |
|               | 繰 上 償 還 金       | 158    |                 |                           | 21     |
|               | 繰 上 償 還 金       | 525    | 負 債 合 計         |                           | 22,850 |
|               | 繰 上 償 還 金       | 432    | (純 資 産 の 部)     | 株 主 資 本                   | 4,217  |
|               | 繰 上 償 還 金       | 846    |                 | 資 本 金                     | 4,205  |
|               | 繰 上 償 還 金       | △384   |                 | 資 本 剰 余 金                 | 4      |
|               |                 |        |                 | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 4      |
|               |                 |        |                 | 利 益 剰 余 金                 | 1,489  |
|               |                 |        |                 | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 1,489  |
|               |                 |        |                 | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 1,489  |
|               |                 |        |                 | 自 己 株 式                   | △1,481 |
|               |                 |        |                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 83     |
|               |                 |        |                 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 83     |
|               |                 |        | 純 資 産 合 計       |                           | 4,301  |
|               |                 |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 |                           | 27,152 |
| 資 産 合 計       |                 | 27,152 |                 |                           |        |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自2024年4月1日  
至2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 31,352 |
| 売上原価         |     | 18,585 |
| 売上総利益        |     | 12,766 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 12,079 |
| 営業利益         |     | 686    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 1   |        |
| 受取配当金        | 852 |        |
| 受取地代家賃       | 500 |        |
| その他の         | 292 | 1,647  |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 270 |        |
| 賃貸費用         | 229 |        |
| 固定資産除却損      | 17  |        |
| 固定資産圧縮損      | 61  |        |
| 貸倒損失         | 121 |        |
| その他の         | 87  | 787    |
| 経常利益         |     | 1,546  |
| 税引前当期純利益     |     | 1,546  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 37  |        |
| 法人税等調整額      | 18  | 56     |
| 当期純利益        |     | 1,489  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社サニックスホールディングス  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 窪田 真  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照屋 洋平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニックスホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社サニックスホールディングス  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪田 真

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニックスホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株式会社サニックスホールディングス監査等委員会

常勤監査等委員 金子賢治 ㊞

監 査 等 委 員 金子直幹 ㊞

監 査 等 委 員 久保田康史 ㊞

監 査 等 委 員 馬場貞仁 ㊞

監 査 等 委 員 大江啓之 ㊞

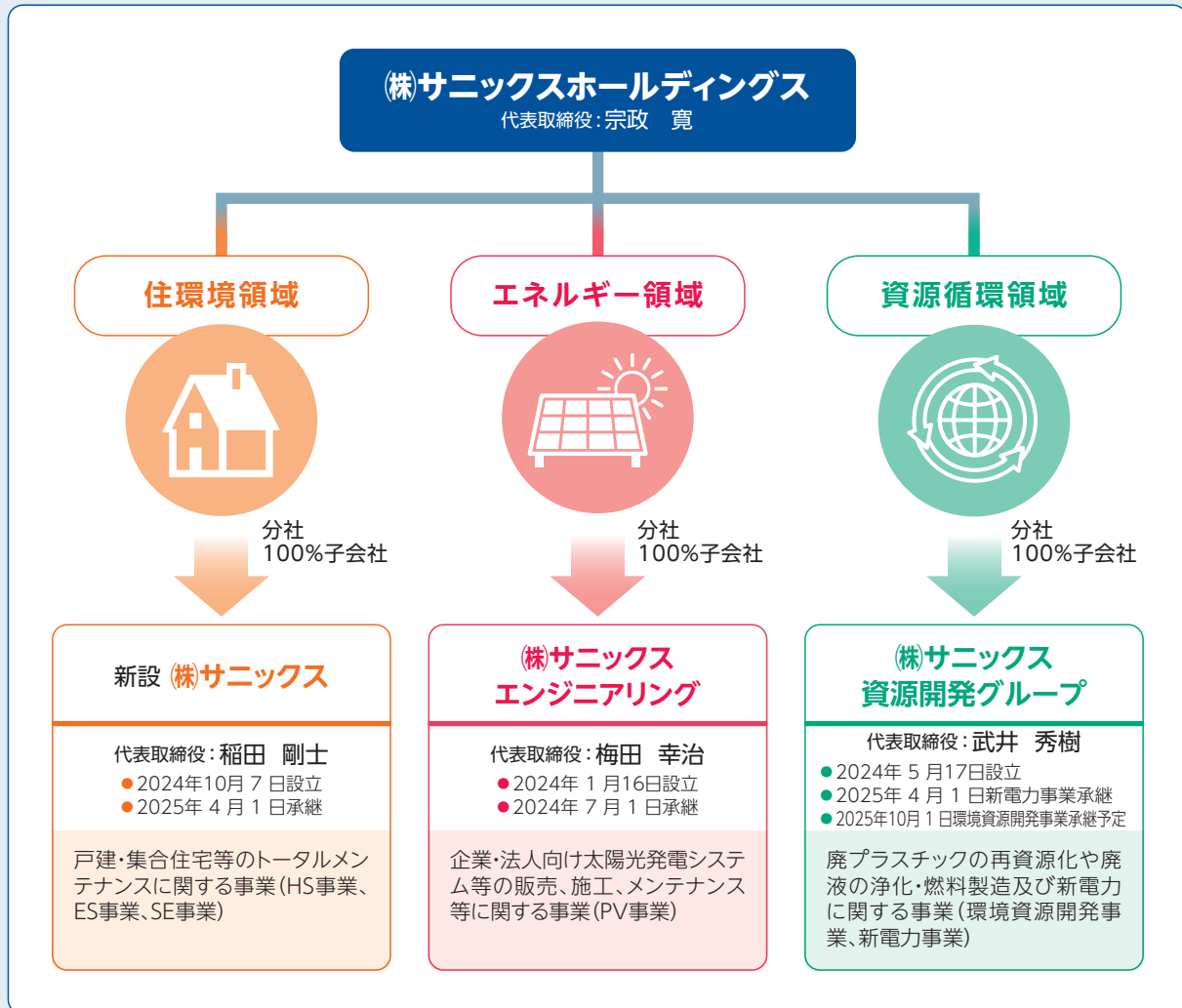
(注) 監査等委員金子直幹、久保田康史、馬場貞仁及び大江啓之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 持株会社体制への移行と新たな経営体制について

当社は、2025年4月1日付で株式会社サニックスホールディングスに商号変更を行い、持株会社体制によるグループ経営体制に移行しました。これにより、あらゆる経営環境の変化にも迅速に対応し、持続的な成長を実現します。



## ペットボトルキャップ100% フラワーポット「ハナマル」 「福岡県県産リサイクル製品」に認定

ペットボトルキャップを原料としたフラワーポット「ハナマル」が、「第19回福岡県県産リサイクル製品」に認定されました。当製品は、100%ペットボトルキャップからできたフラワーポットです。特徴は、ペットボトルキャップを溶かし固める製法によって表れるマール柄。世界に一つだけの特別なフラワーポットです。当社グループの資源循環領域では、「捨てない」という概念が当たり前になる社会を目指し、廃プラスチックの再生利用、燃料化および当燃料を使用した発電事業、廃液の浄化処理事業、グリストラップ汚泥を活用した再生燃料「再生油Bio®」の製造事業等に取り組んでいます。今後も事業を通じ、資源循環型社会の実現に貢献してまいります。



## 再生油Bio®「新エネ大賞」新エネルギー財団会長賞 受賞

産業廃棄物由来の再生燃料「再生油Bio®」が評価され、令和6年度「新エネ大賞」において新エネルギー財団会長賞を受賞しました。

「再生油Bio®」は、飲食店や食品工場から排出される廃水や汚泥などの産業廃棄物からゴミや汚泥分を除去し、油分のみを分離・回収して製品化した燃料です。発熱量が重油に近いため、重油の代替としてボイラー等の燃料にご活用いただいています。動植物性由来の油分を原料とするカーボンニュートラルな燃料であるとともに、未利用資源の活用により、「産業廃棄物の削減」と「再資源化」の両面を実現した製品です。



### 新エネ大賞（主催：一般財団法人 新エネルギー財団）とは

新エネルギーの一層の導入促進と普及および啓発を図るため、新エネルギーに関わる商品および新エネルギーの導入、あるいは普及啓発活動を広く募集し、そのうち優れたものを表彰するものです。

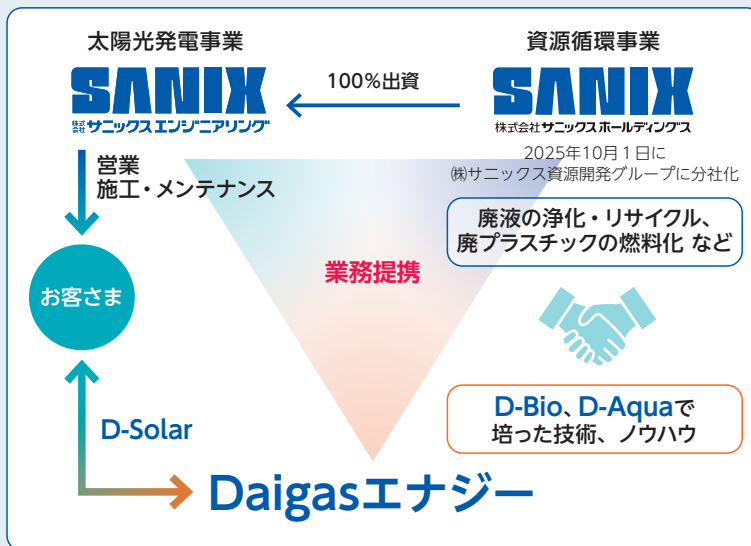


## 法人向け太陽光発電事業及び資源循環事業において Daigasエナジー株式会社と業務提携

当社グループは、法人向け太陽光発電事業及び資源循環事業のさらなる拡大を目的として、2025年3月7日に大阪ガス株式会社の100%子会社であるDaigasエナジー株式会社と業務提携契約を締結しました。

業務提携契約を締結することで、以下のソリューションが期待できます。

法人向け太陽光発電事業においては、約30,000件の施工実績（2025年3月時点）で培った、サニックスグループの営業力、施工・メンテナンス技術と、Daigasエナジーが持つ太陽光発電設備運用ノウハウを連携したソリューション



## カーボンニュートラル実現を目指す株式会社バイウィルと業務連携

2025年3月21日、株式会社バイウィルと顧客紹介契約を締結し、カーボンクレジットの創出・販売面において連携します。

株式会社バイウィルが持つ環境価値創出・販売に関するノウハウと、サニックスグループの顧客ネットワークによって、太陽光発電から生まれる環境価値と経済価値の両立を図り、日本のカーボンニュートラルの実現に貢献します。



## 福岡県篠栗町「北勢門校区公共施設に対する太陽光発電設備導入事業（オンサイトPPA）」の事業者として選定されました

福岡県篠栗町にある、「篠栗北中学校（敷地内社会体育館を含む）」、「北勢門小学校」、「すぎのこ児童館」の3施設に対し、太陽光発電設備と蓄電池設備を導入する取り組み、「北勢門校区公共施設に対する太陽光発電設備導入事業（オンサイトPPA）」の事業者として選定されました。

法人向け太陽光発電事業では、調達から販売・施工・メンテナンスまで、一貫したサービス提供を強みとしています。また、工場の屋根やビルの屋上等の有効利用を促進し、自家消費型・第三者保有型太陽光発電システムを中心に、太陽光発電によるコスト（電気代）削減、災害対策、環境経営をサポートし、事業拡大を目指します。



太陽光発電設備等導入予定施設である篠栗北中学校 全景、サニックスエンジニアリングにより撮影

### 自治体実績

お客様からの信頼を獲得し、大規模な自治体案件が増加

#### 福岡県福岡市 8施設

「福岡市市有施設への太陽光発電設備導入事業」

#### 福岡県篠栗町 3施設

「北勢門校区公共施設に対する太陽光発電設備導入事業」

#### 熊本県 3施設

「県有施設への再エネ導入事業」

#### 鹿児島県枕崎市 1施設

「枕崎市分散型電源強化事業」

#### 徳島県鳴門市 1施設

「ボートレース鳴門太陽光発電設備等設置業務」

#### 北海道苫小牧市 6施設

「苫小牧市市有施設への太陽光発電設備導入事業」

#### 栃木県大田原市 3施設

「大田原市公共施設への太陽光発電設備導入事業」

#### 神奈川県座間市 2施設

「座間市公共施設への太陽光発電設備導入事業」

#### 神奈川県座間市 1施設

「座間市福祉センターへの太陽光発電設備導入事業」

## 社会貢献活動

## スポーツ・文化国際交流振興を通じた青少年の健全育成

当社は、当社創業者の故 宗政伸一が私費を投じて建設した、総合スポーツ・文化施設「グローバルアリーナ」（福岡県宗像市）にて、スポーツの国際大会や文化イベントを実施し、ユース世代選手の育成の場、国際交流の場を提供しています。

大会期間中は競技以外にも生活を共にしながら、コミュニケーションを図り、お互いの文化への理解を深めています。

ユース世代のスポーツイベント歴代参加者数  
(ラグビー・サッカー・ハンドボール・新体操・柔道)

**44**カ国・地域から約**58,000**人 (2025年3月末現在)



## サニックス ワールドラグビーユース交流大会

2000年から、毎年4月下旬～5月上旬に開催。

女子（7人制）は2013年から。

【主催：（公財）日本ラグビーフットボール協会、（一財）サニックススポーツ振興財団、（株）グローバルアリーナ】



## 歴代参加国・地域

オーストラリア、カナダ、中華台北、イングランド、フィジー、フランス、アイルランド、イタリア、韓国、ナミビア、ニュージーランド、ロシア、サモア、スコットランド、南アフリカ、タイ、トンガ、アメリカ、ウルグアイ、ウェールズ、日本  
(2024年までの累計参加者：14,488人)

## サニックス杯 国際ユースサッカー大会

2003年から、毎年3月下旬に開催\* ※2021年3月は国内大会。

【主催：（一社）九州サッカー協会、（一財）サニックススポーツ振興財団】



## 歴代参加国・地域

オーストラリア、ブルガリア、中国、中華台北、イングランド、フランス、インド、イタリア、韓国、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、ロシア、タイ、アメリカ、ウズベキスタン、ベトナム、日本  
(2025年までの累計参加者：8,785人)

2014年より、「サニックス杯高校女子サッカー大会」（国内大会）を、同時期に開催（同累計参加者：2,550人）

## サニックスカップ U-17国際ハンドボール交流大会

2008年から、毎年10月下旬に開催

【主催：九州ハンドボール協会、（一財）サニックススポーツ振興財団】



## 歴代参加国・地域

カナダ、中華台北、フランス、ドイツ、香港、韓国、オランダ、タイ、日本  
(2024年までの累計参加者：4,270人)

女子大会は2013年より開催

## サニックスCUP 国際新体操団体選手権

2003年から、毎年11月下旬に開催\* ※2012年までは国内大会。

【主催：（一財）サニックススポーツ振興財団、（株）グローバルアリーナ】



## 歴代参加国・地域

オーストラリア、アゼルバイジャン、ブルガリア、中国、中華台北、香港、カザフスタン、韓国、リトアニア、マレーシア、ロシア、タイ、日本  
(2025年までの累計参加者：12,804人)

2017年より、対象の年齢層を上げた「サニックスOpen新体操チーム選手権」を1月に、国内男子による「SANIXCUP男子体操競技会」を2月に開催。  
(2023年までの累計参加者：サニックスOpen934人、SANIXCUP男子726人)

## サニックス旗 福岡国際中学生柔道大会

2003年から、毎年12月に開催

【主催：九州柔道協会、（一財）サニックススポーツ振興財団】



## 歴代参加国・地域

オーストラリア、ベスラン、ブルガリア、チェチェン共和国、中国、中華台北、ドイツ、香港、イスラエル、韓国、ラトビア、モンゴル、オランダ、パレスチナ、ルーマニア、ロシア、シンガポール、スロベニア、南アフリカ、スリランカ、アラブ首長国連邦、アメリカ、日本  
(2024年までの累計参加者：13,664人)

## グローバルアリーナ ブルガリアフェスティバル

2001年から、毎年開催\* ※2001年は12月、以後9月。

【主催：（一財）サニックススポーツ振興財団、（株）グローバルアリーナ】



## 趣旨

ブルガリアの文化を紹介するとともに、日本とブルガリア双方向の異文化・国際交流を図る。来日するカザンラック民族舞踊団は、グローバルアリーナでのイベントの他、各地の小中学校や福祉施設も訪問。

## 会社概要 (2025年4月1日)

|       |                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 商号    | 株式会社サニックスホールディングス<br>(英文名 SANIX HOLDINGS INCORPORATED) |
| 本社所在地 | 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号                                     |
| 設立    | 1978年9月                                                |
| 資本金   | 42億538万円                                               |
| 社員数   | 2,054人(連結)※2025年3月31日現在                                |

### 当社HPのご案内

#### サニックスホールディングス Corporate Siteのご紹介



#### 株主・投資家の 皆様へ

各種資料、決算短信  
有価証券報告書等を  
ダウンロードできます。



URL <https://hd.sanix.jp>

サニックスホールディングス 検索



## 株主メモ

|                            |                                                                                                                                           |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                       | 毎年4月1日～翌年3月31日                                                                                                                            |
| 定時株主総会<br>議決権の基準日          | 毎年3月31日                                                                                                                                   |
| 剰余金配当の基準日                  | 毎年3月31日、9月30日                                                                                                                             |
| 定時株主総会                     | 毎年6月                                                                                                                                      |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の<br>口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号<br>みずほ信託銀行株式会社                                                                                                          |
| 同連絡先                       | みずほ信託銀行株式会社 証券代行部<br>TEL 0120-288-324(通話料無料)                                                                                              |
| 上場証券取引所                    | 東京証券取引所スタンダード市場<br>福岡証券取引所                                                                                                                |
| 公告の方法                      | 電子公告<br>公告掲載URL <a href="https://hd.sanix.jp">https://hd.sanix.jp</a><br>ただし、電子公告によることができない事<br>故、その他のやむを得ない事由が生じたとき<br>は、日本経済新聞に公告いたします。 |

### ご注意

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種  
お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関  
(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている  
証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(みずほ信託  
銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、  
みずほ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口  
座の口座管理機関(みずほ信託銀行)にお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図



## ホテル日航福岡 本館 3階 都久志の間

- 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
- Tel 092-482-1111 (代表)

### 開催日時

2025年6月26日 (木曜日)

午前10時 (開場午前9時)



### 交通のご案内

#### JRご利用の場合

博多駅 博多口 徒歩約3分



JR博多駅 (博多口) 正面の福岡朝日ビル側を横断、直進し左手。

株式会社 サニックスホールディングス



環境に配慮したFSC®  
認証紙と植物油インキを  
使用して印刷しています。